



高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan

高等教育資格承認情報 センターの創設について

設置趣旨及び役割

高等教育資格承認情報センター長
長谷川 壽一

センター創設までの経緯

高等教育資格承認情報センターの設立経緯

2011年11月26日	「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」（通称：東京規約）を採択
2017年12月 6日	日本政府が東京規約を締結
2018年 2月 1日	東京規約発効
2019年 5月24日	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法改正
2019年 6月 1日	高等教育資格承認情報センター設置準備室設置
2019年 9月 1日	高等教育資格承認情報センター開設

東京規約におけるNICの役割

締約国 豪、中、ニュージーランド、日、韓、バチカン、モンゴル、トルコの8か国

◆ 締約国は自国の高等教育情報を提供(第8・1条)

- 高等教育制度、各種高等教育機関の概要
- 高等教育機関一覧（入学要件、資格）
- 質保証の仕組み

◆ 締約国は資格承認のための正確かつ最新な情報を提供(第8・2条)

- 自国の高等教育制度・資格情報の入手を容易に
- 他の締約国の高等教育制度・資格情報の入手を容易に
- 承認事項・評定に関する助言・情報提供

◆ 締約国は、NICの設立・維持に適切な措置。

センターの形態は異なりうる(第8・3条)

N I C創設に至るまでの当機構の調査

- ◆ 各国の高等教育・質保証システムの概要【刊行物】
(平成19年度～現在)
 - 国内外の高等教育制度・質保証制度の基本情報を集約
 - 日本、米、英、豪、蘭、仏、独、韓、中、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、香港、台湾(15か国)
- ◆ 「学生移動(モビリティ)に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査」(平成25～27年度, 文部科学省の補助事業)
- ◆ 日本の教育制度・高等教育機関一覧作成に係る調査
(平成29年度)
- ◆ その他各種調査

諸外国のNICからみた日本の資格承認情報

～モビリティ調査結果より～

- ◆ 外国のNIC57機関を対象に調査
- ◆ 審査過程で利用するウェブサイトとは？
 - 文部科学省ウェブサイトが最多
- ◆ 理解が困難な日本の教育制度情報とは？
 - 情報が「日本語」であること
 - 教育機関種別
 - 専門職大学院と専門学校の違い
 - 教育資格
 - 専門学校が授与する「専門士・高度専門士」の違い
 - 機関の認可状況
- ◆ 望まれる情報提供の在り方
 - 資格や教育機関名称の原語・英語の併記

日本の大学におけるNICのニーズ

～モビリティ調査結果より～

- ◆ 出願資格の大学での確認項目とは？
 - 「中等・高等卒業資格」、「学校教育の通算年数」が8割
- ◆ 資格審査での利用情報は？
 - 「担当職員」、「WEBや文献」、「教員への照会」が大半
- ◆ 情報収集が困難な地域
 - 中国などアジア地域
- ◆ 出願資格審査の困難度
 - 約7～8割が困難
- ◆ 第三者機関の必要性
 - ニーズありが約8割



高等教育資格承認情報センター National Information Center for Academic Recognition Japan

◆ 目的

- 日本の高等教育資格の国際通用性の確保
- 諸外国との円滑な資格の承認に貢献すること

◆ 業務内容

- (1) 日本の高等教育制度・資格に関する情報提供
- (2) 東京規約締約国を主とした外国の教育制度・資格に関する情報提供
- (3) 諸外国の国内情報センター（NIC）等との連携
- (4) 各種調査研究



For international mobility and quality in higher education

高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan
www.nicjp.niad.ac.jp

大学改革支援・学位授与機構
National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education
www.niad.ac.jp